

臨床検査医学（選択）

研修科	臨床検査医学（選択）
責任者	教授 上裕 俊法
指導医数	2 名
研修期間	4 週間 ～ 4 週間
受入可能人数	1 名
到達目標	<p>医師としての基盤形成の段階にある研修医修得すべき基本的診療業務レベルの臨床検査手技を修得することを目標とする。この研修を行う事により、当院の研修目標である、</p> <ol style="list-style-type: none">1. 医師としての倫理観・責任感・使命感をもって行動できる、2. プライマリ・ケアを実践できる基本的診療能力（知識、技能、態度）を身につける、3. 医療における安全管理の方策を理解し、患者ならびに医療従事者にとって安全な医療を遂行できる、4. 医療チームの構成員としての医師の役割を理解し、他のメンバーと協調して問題解決にあたることができる、 <p>を研修する事になる。</p>
行動目標	<ol style="list-style-type: none">1) 臨床検査部の日常業務を理解する2) 基本的緊急検査を自ら行える3) 血液標本の所見を記載できる4) TDMと薬物投与計画を理解する5) 基本的微生物検査を自ら行える6) 臨床検査部が関与するチーム医療を理解する7) 腹部超音波検査や心臓超音波検査の技術を学ぶ

<p>方略 (LS)</p>	<p>臨床検査においては検査室における検体検査や生体検査を実際に行う事により研修する。</p>
<p>評価 (EV)</p>	<p>研修医が到達目標を達成しているかどうかは、各分野・診療科のローテーション終了時に、医師及び医師以外の医療職が別添の研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて評価し、評価票は研修管理委員会で保管する。臨床検査の研修においては評価者として医師以外に臨床検査技師も行う。</p> <p>上記評価の結果を踏まえて、少なくとも年2回、プログラム責任者・研修管理委員会委員が、研修医に対して形式的評価（フィードバック）を行う。</p> <p>2年間の研修終了時に、研修管理委員会において、研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを勘案して作成される「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて、到達目標の達成状況について評価する。</p> <p>評価に当たっては、「研修医評価票」にあたる以下の項目に関しても行う事とする。</p> <p>Ⅰ. 「A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」に関する評価</p> <p>A-1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 A-2. 利他的な態度 A-3. 人間性の尊重 A-4. 自らを高める姿勢</p> <p>Ⅱ. 「B. 資質・能力」に関する評価</p> <p>B-1. 医学・医療における倫理性 B-2. 医学知識と問題対応能力 B-3. 診療技能と患者ケア B-4. コミュニケーション能力 B-5. チーム医療の実践 B-6. 医療の質と安全の管理 B-7. 社会における医療の実践 B-8. 科学的探究 B-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢</p> <p>Ⅲ. 「C. 基本的診療業務」に関する評価</p> <p>C-1. 一般外来診療 C-2. 病棟診療 C-3. 初期救急対応 C-4. 地域医療</p>
<p>責任者からの一言</p>	<p>本研修プログラムでは、初期研修1年目で習得した基本的診療能力を臨床検査医学的観点から総合的に広げ、検査診断や検査技術を習得して頂きたい。</p>